

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671200307		
法人名	社会福祉法人 宇治明星園		
事業所名	グループホーム ナイスライフいせだ		
所在地	京都府宇治市伊勢田町毛語27-1		
自己評価作成日	平成22年9月10日	評価結果市町村受理日	平成23年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2671200307&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年10月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人宇治明星園が運営する当ホームは、3階建てマンションの1階を使用しています。住宅街の中に在りますが、四方はガレージや畑に囲まれ、南向きの窓からは年中燦爛と光が差し込む開放的な 雰囲気です。
 近くの伊勢田小学校との交流は5年目を迎え、今では宇治市から評価をいただく取り組みです。伊勢田保育園との交流、伊勢田夏祭りへの模擬店出展、地域住民へ向けた認知症学習会など、参加するだけでなく共に取り組む姿勢を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念である「地域に根差した施設づくり」の実践に力を注ぎ、地域の様々な行事に参加しています。一人暮らしの高齢者の食事会では職員も前日から準備に参加したり、文化祭で書道や絵の作品展を試み、祭りでは企画段階から参加し模擬店を出しています。小学校からは4年生の課外実習の訪問が学期毎にあり、保育所も含めて運動会へ参加しています。ホームとしても地域に対して何が出来るか職員間で話し合い、年2回認知症学習会を企画し、その中で家族会からの体験の声を伝えるなど、地域とともに高齢者問題を検討する機会を持っています。ホームでは、利用者が「出来ること」を見つけ支援することを心がけており、食事準備などでは利用者の多くが、調理に力を発揮できるよう工夫し利用者の主体性を尊重しながら支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざした施設づくりという法人の理念を基に『ふれあい・ささえあい・おもいあい・かたりあい・ひろげあい』の5つのあいを事業所理念として、リビングに掲示しています。	法人の理念のもとにホーム独自の理念を定めている。理念に基づき、職員は利用者の主体性を尊重した支援を心がけている。また外部評価受審や監査が良い振り返りの機会となっており、職員間で再確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しています。地域の行事へお誘いを受けるだけでなく、準備の段階から一緒に取り組んで、地域の一員として認めていただくよう努めています。	町内会に加入し、利用者は伊勢田学区の様々な行事に参加し楽しんでいる。小学生との交流会が学期毎にあり、訪問を受けたり、保育所も含めて運動会に参加している。認知症学習会を地域に向け開催したり、地域の清掃活動にも利用者と共に参加している。また地域のボランティアを受け入れたり、野菜のおすそ分けをもらうなどの交流が見られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民を対象に『認知症学習会』を開催し、職員のみならず家族会からも体験談の講演を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域包括支援センター職員、民生委員、消防隊員などが参加する運営推進会議を定期的に行っています。行事日に合わせることで、多くの方に参加していただけるように取り組んでいます。	2か月に一度の運営推進会議は、法人の他ホームと合同で開催されている。保育園との交流時には園長の参加を得たり、防災訓練の際は消防署職員の出席を得るなど行事と組み合わせ企画し、出来るだけ多方面から意見を聞き、運営に反映させている。	運営推進会議は定期的に工夫して開催されているが、より多くの家族の参加ができるような工夫が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の訪問が毎月あり、報告された内容は市からホームへ届きます。	認知症学習会の企画を持って市担当者を訪れ、市との共催を依頼し、市職員にも参加してもらい開催している。何かあれば相談に乗ってもらうなど、協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関を出ると、マンションの駐車場と交通量の多い道路があるので、ご家族の同意を得たうえで、玄関扉のみ施錠しています。ただし、ご入居者が外に出ようとされれば、職員が付き添い出掛けている。	市の集団指導や法人の身体拘束排除の研修に職員が参加し、ホームに持ち帰り会議の中で他の職員に伝達されている。玄関は施錠しているが、時間帯によっては開錠し、施錠については、家族会や職員間で常に議題に挙げ話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時などに身体チェックを行い、あざなどがないか気をつけています。言葉使いや対応にも職員同士で注意しあっています。		

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は必要とされるご入居者が居られないため、特別行っていないですが、必要時は支援に努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改定の場合は家族会で説明を行い、文書で配布しております。締結、解約の場合も、ご家族に納得いただけるまで話し合います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に4回の家族会を開催しています。内2回は、個別懇談会とし、直接意見を聞く機会を設けています。苦情受付簿も設置しています。	家族会を度々開催するとともに、利用者懇談会を適宜行い意見を出しにくい利用者の声を吸い上げるよう努めている。出された意見や要望を実現出来るようにしており、外出の機会を増やしたりソファの色を皆で選ぶなど具体化している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催し、パート従業員を含めた全職員の意見を出し合う場も設けています。	管理者と職員の意見交換は活発に行われている。職員会議や申し送り時など、それぞれ意見や提案を出し合い、活発な意見交換がなされている。管理者は熱心に耳を傾けそれらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	効果のほどはまだ検証されていませんが、法人で取り組んでいる人事考課制度があります。又、職員への研修参加を積極的に促しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修共に、案内を周知して参加を募り、希望する研修に参加できる体制をつくっています。研修後は会議で報告したり、報告書を回覧することで、全員で情報を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム連絡会に加入・参加していますが、交流するには至っていません。法人内のグループホームとは行事や研修等の共催をして交流しています。		

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	形式ばらない会話の中から、困っていること、不安なこと、要望等の把握に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時にはご本人同様に、ご家族の話を時間をかけて伺い、気持ちを受け止めるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の段階で面接や話し合いを重ね、適したサービスを見極められるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『共に生きる人』という意識をもつことで、ご入居者から(料理や裁縫などの作業はもちろん、人生観をも)学ばしてもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どうすればご家族が負担を感じずに、ご本人と関って下さるのか、試行錯誤の毎日です。ご本人、ご家族、職員が時間と思いを共有出来る様、様々な行事を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	旧友が面会に来られても認知できないご入居者には、職員が間に入ってコミュニケーションをとっています。ご家族はその点に関して億劫になられることが多く、職員が出来る限り支援しています。	子ども時代に住んでいた場所に出かけたり、家族との墓参り、馴染みの美容院やデパートへの送迎等、利用者の思い出や希望に沿った個別外出を支援している。また買い物で出会った知り合いや友人がホームを訪ねてくれる事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団の中では自然と仲の良し悪しが出てくるものですが、仲の悪い場合はもちろんのこと、仲の良い場合でも密接な関係が負担になっていないか、配慮に努めています。		

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば誠意をもって対応しています。又、季刊誌を郵送し、関係性の継続に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を基にしたシートを使用して、細かなところまで把握に努めています。	センター方式を使用し、家族や利用者本人に生活歴や好みなどを記入してもらいながら、意向の把握に努めている。表現の困難な利用者も含め、日々の何気ない言葉や仕事を「つぶやきノート」として記録し、ケア会議などで検討し希望や意向の把握につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にも協力いただいて情報収集を行い、日頃のご本人とのコミュニケーションで得た情報も記録し、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化するご入居者の様子に対応する為、毎朝、申し送りとは別にサービス担当者会議の時間を設けています、記録を残すことで情報の共有にも努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時はもちろん、個別懇談の時間を設けてご家族の意見を伺っています。必要な場合には精神科受診にも付き添い、医師の診断を仰ぎます。ご本人にもケアプランについて説明し同意をいただいています。	カンファレンスで話し合い作られたケアプランの原案を家族に送付し意見を伺ったうえで作成している。3か月ごとにカンファレンスを開きモニタリング、評価している。状況に変化のない場合は6か月ごとにプランは見直されている。医師の意見は必要に応じて聞きプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子とケアの実践・結果については個別記録に、気づきや工夫等についてはサービス担当者会議録にと、内容別に記録を分けています。一ヶ月の様子をまとめた介護経過記録も作成しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの多機能化といえるか判りませんが、身体レベルが重度になられた方でもグループホームで快適に生活を続けていただけるよう、理学療法士へ相談に出向いたりしています。		

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、ボランティア共に毎月定期的に訪問してもらっており、小学校、保育園、消防署とも密に交流を行っています。近所の酒屋やスーパーには歩いて買い物に出掛けます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に、ご家族付き添いの受診が基本ですが、状況に応じて職員が同行したり、情報提供の報告書を作成するなど、適切な医療を受けられる支援をしています。	従前のかかりつけ医の継続を依頼し、家族が行けない時の通院介助を行っている。2週間に一度かかりつけ医による往診がある利用者もいる。また、月2回法人の看護師が健康チェックに訪れ利用者や家族の安心となっている。家族から事前に緊急時搬送の希望を聞き、緊急時に備えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回程度、同法人の看護職員の訪問があり、健康状態のチェックや、健康管理上の相談などを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師、看護師の他ソーシャルワーカー、理学療法士とも連携を図り、情報交換、相談に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意思、かかりつけ医の診断を仰ぎながら、早い段階で情報提供を行い、方針の決定をサポートしています。職員間でもケアの方向性について話し合います。	医療が必要となった場合は入院となる事もあることを入居時に家族に伝えている。重度化した場合は介護保険施設などへの申し込みも視野に入れた話し合いを進めており、家族会でもホームの方向性について理解を得ている。終末期ぎりぎりまでホームで支援した経過もあり、家族の希望に沿って出来る限りの支援をすることを職員間で確認し対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が毎年とはいきませんが、数名ずつ順番に救急救命講習に参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2ヶ月に1回避難訓練を行っています。全職員が訓練を体験できるよう、勤務作成時に配慮しています。又、地域の関係者をお招きしての避難訓練も行っています。	年に1度消防署の立ち会いのもと、運営推進会議時に避難訓練を行っており、地域の参加も得て行われ協力体制が築かれている。2か月ごとにホームでも昼夜を想定し避難訓練を行っている。また、多くの職員が救命講習会を受け、ホーム内外に役立てるよう体制を整えている。	

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員によって、またその場の状況によって、強い口調になったりという場面もみられますが、プライバシーを損ねるような言葉かけや対応は行っていません。	職員間で研修の機会を持ちプライバシーの尊重を心がけている。職員間でも話し合い、言葉かけの際には自尊心を傷つけないよう注意している。馴れ馴れしい言動が見られる場合は、管理者が場を変えて注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	泣く、怒るを含め、どんな形ででも自分の思いを表せる方は良いのですが、何も仰らない方の気持ちは解りづらく、ふとした時に口にされた言葉や仕草などを見逃さないように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	遠足の行き先や、ソファの色を選ぶ際に『ご入居者の声を聴く会』と称して話し合いの機会をもち、ご入居者の声を反映するよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や状況に合った身だしなみが行えるような支援は行いますが、洋服を選んだり美容師さんに注文されるのはご本人です。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事、出来ない事を見極めたうえでお願いしています。	献立は毎日冷蔵庫を見て、前日と重ならないよう、利用者の希望を聞き決めている。買い物は毎日利用者と時間をかけ出かけ、時には頂いた野菜なども利用して作っている。包丁で刻んだり皮を剥いたり、利用者と職員が共に作り、共に食べている。利用者と職員が力を合わせて弁当を作りボランティアの方々にご馳走するなど、利用者のやりがいと楽しみに繋がったこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事又は水分が不足していると思われる方には摂取量を記録し、好きな物、食べ易い物を提供することで口から食べられるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と就寝前の2回、歯磨きの声掛けと介助を行っています。必要な方には毎食後の歯磨きと、義歯の管理も行います。		

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導時は周囲にはわからないよう、さりげない声掛けに配慮しています。定期的なトイレ誘導を行うことと、座位や立位、自力歩行を保持することなどで排泄の失敗を減らすよう努めています。	トイレ誘導の際には、自尊心を傷つけることなく、他の人に聞こえないよう声かけするなど、排泄の支援を行っている。必要な方はチェック表でパターンを知り、出来るだけ失敗のないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけてパターンを把握し、便秘にならないよう予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月・水・金と日時を決めて行っています。以前、夜間や希望に応じた時間帯の入浴を行いましたが、現在のご入居者は特別入浴したいと希望されない為中止しております。希望があれば随時行います。	週3回を入浴日と定めており、午後を予定しているが、利用者の要望があれば夜間の入浴も可能である。必要な場合には朝からシャワー浴を行い、状況に応じた対応が出来るよう心がけている。季節によっては菖蒲湯にするなど入浴を楽しんで頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具の清潔、眠り易い衣類、など環境にも気を配っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や用量、効用と副作用を分かり易く表記して掲示しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事、出来ない事を見極め、自信をなくされないよう配慮しながら、作業等にお誘いしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日の買い物、過ごし易い季節には散歩、地域の行事への参加、年2回の個別外出等、外出の機会を多くもっています。(現在、ご家族合同での遠足を計画中)	公園や神社が近くにあり散歩をしたり、食材の買い物など日々出かける機会を作っている。個別で衣類や小物など買い物や、近くの法人のホームで開かている「なごみカフェ」でお茶を頂くなど楽しんでいる。また家族の協力を得ながら花見や紅葉を見に出かけてる。	

グループホームナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお財布をお持ちの方も多く、近くの酒屋に出向いて自分で選んだ菓子を購入する事が日課のご入居者もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話支援はもちろん、手紙をポストに投函するための外出支援も行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り作りを職員とご入居者が一緒に行い、手作りの温かさいっぱいの共用の空間になっています。	出来るだけ季節を感じられるように心がけている。隣の田畑や庭の草花など自然にも恵まれベランダや窓からもあふれる自然が感じられる。習字や絵が堪能な利用者の作品や学期毎に行われている小学校の児童からの似顔絵などの掲示があり、思い出とともに安心の居場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者数に対し、椅子を数多く配置しています。気の合う仲間と座るところ、面会のご家族と座るところ、思い思いの場所で過ごされます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険さえなければ、持込の制限はありません。しかし、認知症が進行すると物が多くある事で混乱されもします。その方の状態に合わせた居室づくりをしております。	掃き出し窓で自由に出入りが出来、ベッドとタンスが用意されている。使い慣れた本棚、机と椅子などは利用者の生活習慣の延長にあり、家族の写真やホームで作った作品など利用者の好みに合わせたしつらえとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室がわからない方も多く、見易い場所に大きな文字で表示しています。		